



SAKURA

10.1

広報

さくら

平成18年7月1日制定

市民憲章

さくら市は、緑濃く水清らかで、歴史と文化のいきつくまちです。

私たちは、この故郷(ふるさと)を守り、さらに発展させ、未来に伝えるため、ここに市民憲章を定めます。

- 一、自然を愛し緑豊かなまちをつくります
- 一、互いに助け合い、思いやりの輪を広げます
- 一、歴史を大切にし、文化の薫るまちをつくります
- 一、スポーツを愛し、健やかな心と体を育みます
- 一、働くよろこびを持ち、活気あふれるまちをつくります

市の花・木 さくら 市の鳥 せきれい



2006(平成18年) 第36号

目次

■リバーサイドきぬの里第3期分譲を行っています	2
■国民健康保険からのお知らせ	4
■公共下水道事業の受益負担・排水設備工事のお知らせ	6
■環境課からのお知らせ	8
■あなたのペットはご近所から好かれていますか?	9
■生涯学習を思いっきり楽しんでみませんか	10
■さくらNEWS	11
■くらしのNEWS	14
■無料相談案内	19
■図書館だより・みどころ発見! さくら市の旅	20
■郷土史編さん係(氏家町史)便り	21
■保健センターからのお知らせ	22
■広報カレンダー・休日当番医	23
■さくら市ミュージアム	24

なつやすみ最後の思い出に アユ・マスつかみ取り大会

開催!

夏休み最後の日曜日の8月27日、道の駅きつれがわに隣接するジョイフルブルーパークにおいて、小学生、幼児対象のアユ・マスつかみ取り大会が開催されました。

この催しは、喜連川で夏休みの楽しい思い出づくりをしてもらおうと、道の駅きつれがわ運営協議会と喜連川温泉施設協議会の共催で行われました。

当日は約160名(午前・午後の計8回開催)の方が参加し、たくさん取れた子も、残念ながら取れなかった子もびっしょりになりながら楽しんでいました。

この催しは、今後も継続していく予定です。次回も皆さん、ぜひご参加ください。

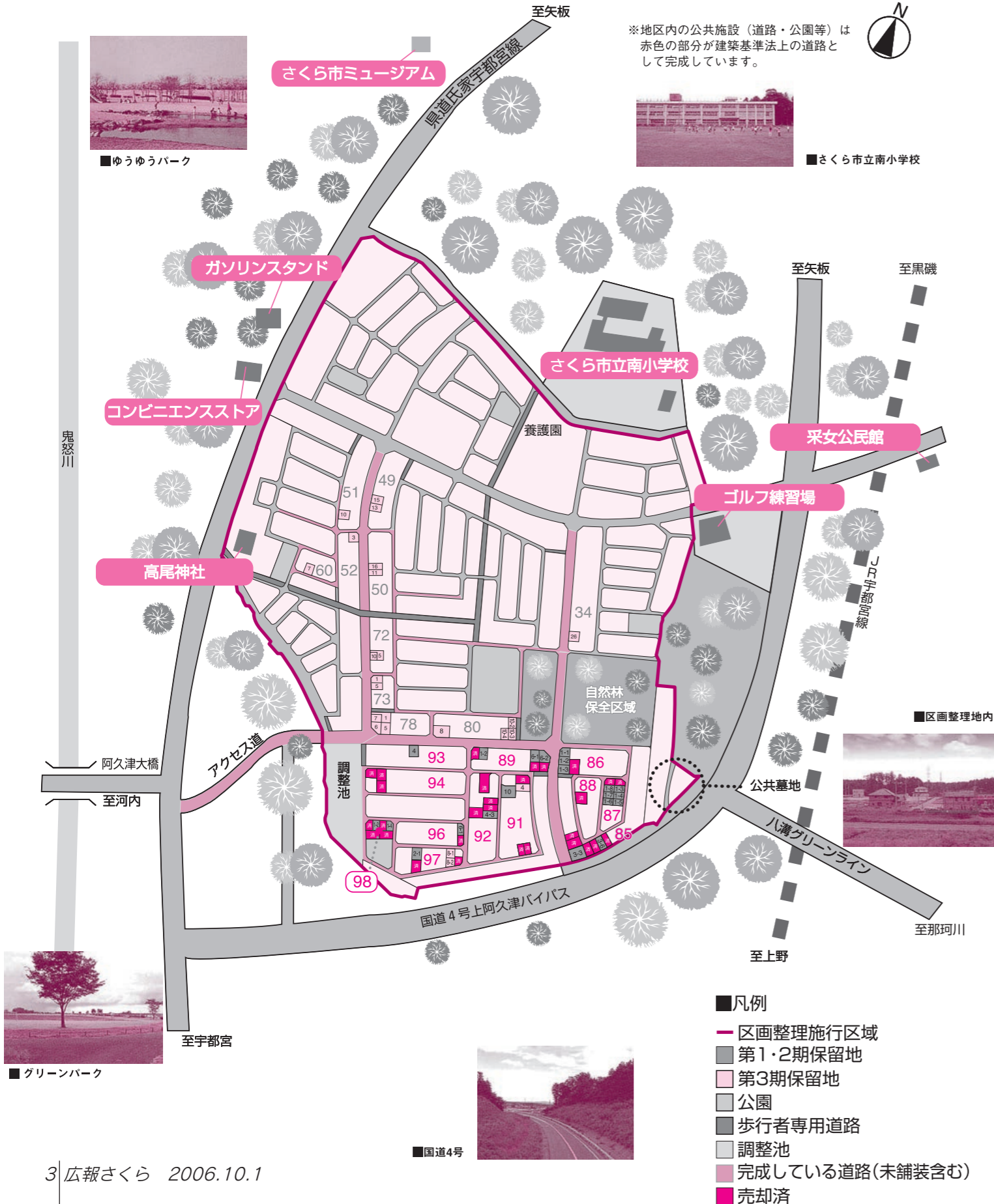


この印刷物は「環境にやさしく」をモットーに「大豆インキ」
「古紙配合率100%再生紙」を使用しております。

リバーサイドきぬの里 第3期 分譲を行っています

■販売価格
802.7万円より

上阿久津台地 土地区画整理事業全体設計図



- ★**申込区画数**
制限はありませんので、2区画以上でも同時にお申し込みいただけます。ただし、重複した場合は抽選となります。
- ★**申込期間**
10月20日(金)まで
※第1・2期分は随時受付中
- ★**受付時間**
午前8時30分～午後5時30分(土・日・祝日は除きます)
- ★**受付場所**
市役所第2庁舎 都市整備課
- ★**必要なもの**
抽選参加申請書(用紙は都市整備課に用意してあります)
- ★**抽選日**
11月1日(水)
- ★**問い合わせ**
都市整備課 ☎681-1120
<http://www.city.tochigi-sakura.lg.jp/>

- 1) 買受資格等
 - ① 都市計画法に規定されている用途地域にあった土地利用をする方。
 - ② 買受保留地の引渡し後、善良な管理を行う方。
- 2) 抽選方法
 - ① 抽選に参加する方は抽選参加申込書を提出しなければなりません。
 - ② 抽選は、処分土地について単価及び総額を明示して行い、当選者を当該保留地の買受予定者としてします。
 - ③ 当選者の他、補欠者1名を選出し、当選者が契約を締結しないときは、補欠者をもってこれに当てます。
 - ④ 買受予定者は、市が指定する期日までに保証金として5万円を納入していただきます。
- 3) 買受資格審査
 - ① 買受予定者となった方は、買受資格審査申請書を提出していただきます。
 - ② 市は上記申請の審査をして、適格者に買受資格決定通知書を交付します。
- 4) 売買契約
買受予定者は、買受資格決定通知書の交付を受けた日から14日以内に土地売買契約を締結してください。
- 5) 契約保証金
買受予定者は、売買価格の100分の20に相当する金額を市が指定する期日までに契約保証金として納入していただきます。
- 6) 売買代金
売買代金は、契約を締結した日から60日以内に全額納入してください。5)の契約保証金は、売買代金に充当することができます。
- 7) 保留地の引渡し
売買代金を完納したときは、買受保留地の引渡しを受け、使用収益を開始することができます。
- 8) 所有権移転登記
買受保留地の所有権移転登記は、換地処分に伴う登記手続の完了後に行い、登記費用は買受者の負担となります。
- 9) 契約解除
買受者が契約に違反したときは、契約を解除し、5)の契約保証金は返還しません。
- 10) 譲渡の禁止
買受者は、4)の売買契約を履行し、かつ8)の所有権移転登記の手続が完了する以前においては、買受保留地を第三者に譲渡することができません。
- 11) 抵当権の設定
抵当権の設定は8)の所有権移転登記が完了するまではできません。
- 12) 保留地ローン
買受保留地の購入資金が融資条件により金融機関から借入できます。

■販売区画(第1・2期保留地)
 ●85,86,87,91,92,96,97,98 街区の用途地域 第一種低層住居専用地域 建ぺい率/50% 容積率/80%
 ●89,93 街区の用途地域 第一種住居地域 建ぺい率/60% 容積率/200%

街区番号	画地番号	地積(m ²)	地積(坪)	m ² 単価(円/m ²)	坪単価(円/坪)	価格(円)
85	3-3	657.38	198.8	33,400	110,400	21,956,000
	3-6	226.97	68.6	35,800	118,500	8,125,000
	1-1	310.89	94.0	45,600	150,900	14,176,000
86	1-2	306.92	92.8	44,900	148,500	13,780,000
	1-3	316.44	95.7	45,800	151,500	14,492,000
	1-3	201.59	60.9	36,000	119,100	7,257,000
87	1-4	201.60	60.9	36,000	119,100	7,257,000
	1-5	201.59	60.9	36,000	119,100	7,257,000
	1-6	201.59	60.9	35,900	118,600	7,237,000
	1-7	201.59	60.9	35,900	118,600	7,237,000
	1-8	201.59	60.9	35,900	118,600	7,237,000
89	1-2	277.50	83.9	45,000	148,800	12,487,000
	6-1	327.85	99.1	45,000	148,800	14,753,000
91	6-2	293.98	88.9	46,200	152,600	13,581,000
	10	529.82	160.2	35,600	117,800	18,861,000
92	4-3	282.66	85.5	35,800	118,300	10,119,000
93	4	313.65	94.8	45,000	148,900	14,114,000
96	6-1	191.39	57.8	38,400	127,100	7,349,000
97	2-1	404.36	122.3	35,800	118,300	14,476,000
98	1-2	215.14	65.0	35,900	118,700	7,723,000
	1-4	203.01	61.4	36,700	121,300	7,450,000

■販売区画(第3期保留地)
 ●34,49,50,51,52,72,73,78,80 街区の用途地域 第一種住居地域 建ぺい率/60% 容積率/200%
 ●60,91,97 街区の用途地域 第一種低層住居専用地域 建ぺい率/50% 容積率/80%

街区番号	画地番号	地積(m ²)	地積(坪)	m ² 単価(円/m ²)	坪単価(円/坪)	価格(円)
34	26	281.10	85.0	45,100	149,300	12,677,000
	13	272.16	82.3	45,300	149,800	12,328,000
49	15	272.16	82.3	45,300	149,800	12,328,000
50	11	260.99	78.9	45,000	148,800	11,744,000
	16	260.99	78.9	45,000	148,800	11,744,000
51	10	295.09	89.2	36,300	120,100	10,711,000
52	3	272.21	82.3	46,200	152,900	12,576,000
60	7	224.06	67.7	36,800	121,700	8,245,000
72	5	225.21	68.1	42,100	139,400	9,481,000
	10	177.99	53.8	45,100	149,300	8,027,000
73	1	269.14	81.4	45,900	151,800	12,353,000
	5	273.63	82.7	45,100	149,300	12,340,000
78	1	329.12	99.5	41,500	137,400	13,658,000
	5	276.50	83.6	45,700	151,100	12,636,000
	6	262.61	79.4	44,400	146,800	11,659,000
	7	284.71	86.1	45,100	149,300	12,840,000
80	8	444.92	134.5	46,000	152,200	20,466,000
	10-2	261.73	79.1	36,300	120,200	9,500,000
	10-3	274.85	83.1	46,000	152,200	12,643,000
91	10-4	278.12	84.1	45,600	151,000	12,682,000
	4	300.81	90.9	35,700	118,200	10,738,000
97	8-1	284.31	86.0	35,900	118,700	10,206,000
	8-2	287.66	87.0	36,400	120,500	10,470,000

■公売物件の概要
 ●公売区画数/44区画 ●所在地/上阿久津地内(上阿久津台地土地区画整理事業地内) ●交通/JR氏家駅より車で10分 ●地目/宅地 ●道路/6m・9m・17m幅員 ●学区/南小・氏家中 ●土地のみ分譲 ●その他/土地区画整理事業により生み出された土地のため、所有権移転や抵当権等の不動産登記は換地処分が実施された後になります。

70歳以上の方の自己負担限度額(月額)

区分	平成18年9月30日診療まで		
	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)	4回以上(過去12か月)
上位所得者の方	40,200円	72,300円+ (医療費-361,500円)×1%	40,200円
一般の方	12,000円	40,200円	—
低所得者の方	8,000円	24,600円	—
		15,000円	—



区分	平成18年10月1日診療まで		
	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)	4回以上(過去12か月)
上位所得者の方	44,400円	80,100円+ (医療費-267,000円)×1%	44,400円
一般の方	12,000円	44,400円	—
低所得者の方	8,000円(変更なし)	24,600円(変更なし)	—
		15,000円(変更なし)	—

※低所得者Ⅱ：世帯主および国保被保険者が住民税非課税の方

低所得者Ⅰ：世帯主および国保被保険者が住民税非課税で、なおかついずれの所得も必要経費・控除を差し引いたときに0円である方

◎特定疾病受療証をお持ちの方の自己負担限度額

区分	平成18年9月30日診療まで	平成18年10月1日診療から
上位所得者の方	10,000円	20,000円
一般の方		10,000円

◎税政改正に伴う経過措置(平成20年7月まで)

○公的年金控除の見直し・老年者控除の廃止に伴い、新たに一定所得者になった方で、課税所得145万円以上213万円未満の方は、高額療養費・医療費自己負担額「一般」が適用されます。また、次に該当される方は申請により「一般」が適用されます。

- ・対象者が1名の場合、年収が383万円以上484万円未満の方
- ・対象者が2名以上の場合、年収が520万円以上621万円未満の方

○老年者に係る住民税非課税措置の廃止に伴い、70歳以上の方(65歳以上で老人医療受給者を含む)で合計所得金額が125万円以下の方だけの世帯で、非課税となった方は、「自己負担限度額」と「入院時食事代の標準負担額」は「低所得者Ⅱ」が適用されます。

国民健康保険・老人保健制度は病気やケガのとき、お互いに助け合うことを目的とした制度であり、その財源は、国民健康保険は、国・県からの補助と加入者が負担する国民健康保険税により賄われており、老人保健は、国民健康保険者(市町村国保)や各社会保険者からの拠出金により賄われております。国保財政については依然厳しい状態であり、老人保健につきましては県全市町を一つとした広域連合による運営が進められています。

国民健康保険税率を18年度に改正をしたところですが、一人でも滞納されますと、国保制度自体だけでなく老人保健制度にまで影響がおよぶこととなります。国保制度・老人保健制度を維持し、将来にわたり安心できる生活を維持するためにも納期内納税と年度内完納にご協力ください。

☆保険証を更新いたしました。

新しく保険証を更新し、今年度よりは確実に届きますよう配達記録郵便により、送付しました。配達時に留守だったため受け取れず、郵便局での預かり通知がある方は10月10日(火)までに郵便局にてお受け取りください。それ以降は市民課保険年金係にてご確認ください。

制度改正、保険証の交付について詳しいことは、市民課(☎681-1115)までお問い合わせください。

国民健康保険からのお知らせ

☆出産育児一時金および葬祭費の支給額が変わります。

平成18年10月1日より健康保険法の改正に伴い、出産育児一時金が30万円から35万円に引き上げられ、葬祭費が6万円から5万円に引き下げられます。10月1日以降に出生または死亡された被保険者の方から該当します。

☆国民健康保険・老人保健制度が変わります。

◎70歳以上で一定以上所得のある方の負担割合

区分	平成18年9月30日診療まで	平成18年10月1日診療から
一定以上所得者の方	2割	3割
一般の方	1割(変更なし)	

※「一定以上所得のある方」とは、同一世帯に課税所得が145万円以上の、70歳以上の方または65歳以上で老人医療受給者(国保被保険者に限る)がいる方。ただし該当者が1名の場合は383万円未満、2名以上の場合は520万円未満の年収であれば、申請することにより1割負担になれます。

◎高額療養費・医療費の自己負担限度額

70歳未満の方の自己負担限度額(月額)

区分	平成18年9月30日まで	
	平成18年9月30日診療まで	4回以上(過去12か月)
上位所得者の方	139,800円+ (医療費-466,000円)×1%	77,700円
一般の方	72,300円+ (医療費-241,000円)×1%	40,200円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円



区分	平成18年10月1日から	
	平成18年10月1日診療まで	4回以上(過去12か月)
上位所得者の方	150,000円+ (医療費-500,000円)×1%	83,400円
一般の方	80,100円+ (医療費-267,000円)×1%	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円(変更なし)	24,600円(変更なし)

※「上位所得者」とは、基礎控除後の総所得金額が670万円を超える世帯



【喜連川負担区の場合】

◎受益者負担金の額

※負担金は、原則として公共汚水ます1個につき175,000円です。

- ①一般住宅の方：公共汚水ます1個につき 175,000円
- ②集合住宅（アパート、職員宿舎および寮等）または公営住宅を有する土地の受益者
収容戸数の区分に応じ右表の額となります

1～10戸数	175,000円
11～20戸数	262,500円
21～30戸数	350,000円
31～40戸数	437,500円
41戸数以上	525,000円

- ③宿泊施設（ホテル、旅館および民宿等）を有する土地の受益者

収容能力の区分に応じ右表の額となります

1～40人	175,000円
41～80人	262,500円
81～120人	350,000円
121～160人	437,500円
161人以上	525,000円



※【分割納付】と【一括納付】の2通りの方法があります。

〈一括報奨金算出例〉

負担金は、税金と違い5か年間の額が確定していますので、5か年分一括して最初の納期前に前納しますと、前納となる19期分の金額の2割の報奨金を交付します。

(例) 一般住宅で汚水ます1個について一括納付した場合：33,000円がお得になります。

$$175,000円 - 33,000円 = 142,000円$$

この負担金は、5年に分割し、さらに1年を4期の納期に分けて徴収します。納期は下記のとおりです。

一括報奨金対象納期	納期	第1期	6月 1日から同月30日まで
		第2期	8月 1日から同月31日まで
		第3期	10月 1日から同月31日まで
		第4期	12月 1日から同月25日まで

下水道が整備された場合には、市下水道課業務係より『受益者負担金』に関するお知らせが届きますので、すみやかに納付していただくようお願いいたします。

お早めに！本管への接続工事を！

平成5年4月から(氏家処理区)一部の使用が始まっており、市全体では、5,075世帯がいつでも下水道を利用できる状況となっていますが、3割以上の世帯がまだ使用していません。

下水道使用が可能になった区域では、一日でも早く本管につながなければなりません。

特に、くみ取り式の場合は、3年以内に下水道の本管に直接流す水洗便所に改造しなければなりません。また、し尿浄化槽を設置している場合については、遅滞なく、それを廃止して、本管に接続しなければなりません。

こうした本管に接続する工事については市指定工事店に依頼してください。現在、市内外の114店の指定工事店が登録されています。詳しくは、市下水道課(☎681-1118)へお問い合わせください。

接続工事は、自己負担で行っていただくこととなりますが、工事費用に対する融資あっせん制度もあります。どうぞご利用ください。

〈融資あっせん内容〉

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・処理区内の建築物の所有者またはその所有者の同意を得た占有者 ・市税、受益者負担金、下水道使用料を滞納していない者 ・下水道供用開始から3年以内に改造工事を行う者 ・確実な連帯保証人を有する者
対象工事	処理区域内において、くみ取り便所を水洗便所に改造する工事および、し尿浄化槽を廃止して公共下水道に接続する工事
限度額	1件につき 400,000円
利息	無利子(市で負担)
対象工事	融資を受けた翌月から40か月以内で毎月元金均等償還(1万円単位)

◆市内の各金融機関において取り扱っています。

こんなにあります！生活排水中のBOD(水の汚れ)濃度	
し尿	13,500mg/ℓ
ウイスキー	401,000mg/ℓ
てんぷら油	324,000mg/ℓ
しょう油	119,000mg/ℓ
牛乳	78,000mg/ℓ
みそ汁	49,700mg/ℓ

家庭から出る生活排水は、水を汚す大きな原因とされています。

川は合流などを繰り返して、海へと流れていきます。それが私たちの生活の間には、人々が飲料水などとして生活に利用することも少なくありません。私たちの生活排水が川を汚し、その川から取水する下流域の人の生活に深刻な悪影響を及ぼすことも考えられます。

水は私たちの生活の基盤です。その水を救うために、下水道は必要不可欠な施設です。道が整備された場合は、すみやかに接続工事を実施し、やがて環境を守って行くための水環境が広がります。

水を救う。

公共下水道事業の受益者負担金、排水設備工事のお知らせ

《問い合わせ》下水道課☎681-1118

次のようなことを十分ご理解いただき、これからの工事にご協力くださいますようお願い申し上げます。

下水道管を埋設する工事は、基本的に幹線道路沿いの下流部から進めます。市内で行われている管渠埋設工事につきましては、皆さまにも大変ご迷惑をおかけしていますが、今後も計画に基づいて順次工事を進めていきますので、ご理解いただきたいと思います。

下水道・・・きれいな川 住みやすい環境 そのために広げます。

現在、市では公共下水道の整備を行っています。

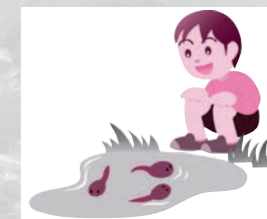
生活環境の整備、河川等の水質保全を目的に昭和62年から着手しており、供用開始(下水道が使用できる)区域も着実に広がってきています。

下水道は生活環境保全、河川などの公共用水域の汚濁防止に必要な不可欠な都市施設です。

市の全体計画面積は990ha(氏家処理区660ha、喜連川処理区330ha)で、整備完了は平成27年となっています。完了すれば約28,800人分の汚水を処理する目標です。

着工から19年が経過、約418ha(氏家処理区約325ha、喜連川処理区約93ha)が整備され全体計画面積の約42%となっています。

市の普及率(さくら市民の内下水道を使用出来る割合)			
下水道普及率＝	処理区域内人口	13,891人	＝33.1%
	さくら市の人口	41,911人	



整備には欠かせない財源 受益者負担金の納付を！

下水道が整備されると、『受益者負担金』を負担していただくこととなります。

前文にもあるとおり整備には多大な費用が必要です。市全体を一度に整備することは不可能です。しかも下水道は、道路や公園などのような一般の施設と違い、利用者が整備区域の人に限定されていますので、下水道事業を公費で賄うことは、下水道の恩恵を受けない人たちにまで負担をかけることとなります。

そこで、下水道が整備されることで利益を受ける人に、事業費の一部を一度限り負担していただくのがこの『受益者負担金』です。

これは下水道使用料とは別のものです。下水道本管に接続し、下水道を使用していなくても、負担していただかなければなりません。『受益者負担金』の額は、『氏家負担区』と『喜連川負担区』により異なります。

【氏家負担区の場合】

◎受益者負担金の額

負担金は、土地1㎡当たり300円です。(自分の所有している土地、あるいは権利を持っている土地の面積に応じて算出されます)

※算定基礎となる土地の面積は、原則とし公簿によります。

※負担金は、100円未満切り捨てになります。

〈負担金算出例〉

(例) 100坪(330.57㎡) 土地所有の場合：330.57㎡×300円≒99,100円になります。

※【分割納付】と【一括納付】の2通りの方法があります。

〈一括報奨金算出例〉

負担金は、税金と違い5か年間の額が確定していますので、5か年分一括して最初の納期前に前納しますと、前納となる19期分の金額の2割の報奨金を交付します。

(例) 100坪の土地について一括納付した場合：18,600円がお得になります。

$$330.57㎡ \times 300円 \approx 99,100円 - 18,600円 = 80,500円$$

あなたの犬や猫は、ご近所から好かれていますか？

犬や猫の飼い主のモラルが問われています。近隣や周囲の人に迷惑をかけることなく、ルールを守って楽しく快適にペットと暮らしましょう。

犬の飼い主の方へ！

犬の登録と狂犬病予防注射を受けましょう。

- ・生後91日以上の子犬には、「登録」と年1回の「狂犬病予防注射」が義務づけられています。（春、秋の集合注射会場やお近くの動物病院で注射を受けてください）
- ・「犬鑑札」と「狂犬病予防注射済票」は、首輪につけましょう。（迷子になった場合でも、飼い主がすぐにわかります）

放し飼いはやめましょう。

- ・放し飼いはみんなの迷惑です。
- ・犬にとっても、交通事故にあうなど危険がいっぱいです。
- ・散歩のときでも、リード（引き綱）を必ずつけましょう。

ふんの後始末を必ずしましょう。

- ・散歩中にふんをした場合は、必ず持ち帰りましょう。
- ・道路や公園など、公共の場所を汚さないようにしましょう。

不妊・去勢手術をしましょう

- ・責任をもって飼うことができない場合は、繁殖制限をしましょう。
- ・終生飼育は、飼い主の責務です。

正しいしつけと健康管理をしましょう。

- ・飼育場所を清潔に保ちましょう。
- ・「におい」や「鳴き声」が近所の迷惑にならないようにしましょう。
- ・えさだけ無責任に与えるのはやめましょう。

猫の飼い主の方へ！

身元の表示をしましょう。

- ・飼主をはっきりさせるため、名札などで所有者を明示することが必要です。

屋内飼育に努めましょう。

- ・逸走やふん尿などで近所に迷惑をかけるないようにしましょう。
- ・交通事故や感染症からねこを守るためでもあります。

ふんは決まった場所でさせましょう。

- ・専用トイレを用意し、そこで排泄するようにしましょう。

こんなときは？

犬が人や財産に危害を加えた
自分のペットに関する相談
他人のペットに関する相談
飼い主不明の犬・猫に関する相談

栃木県動物愛護指導センターへ（☎684-5458）

犬の登録・犬の住所変更・犬の飼い主に関する変更
犬の登録抹消・狂犬病予防注射

市環境課へ（☎681-1126）

10月1日から10月31日までは「正しい犬の飼い方強調月間」です。この期間中に、もう一度ペットの飼い方について考えてみてはいかがでしょうか。



僕たちは
飼い主を
選べないワン



飼うなら
責任を持って
欲しいニャー

10月は、生涯学習を思いっきり楽しんでみませんか!

～見て・感じて、そして体験できる生涯学習講座・事業がたくさん行われます～

10月は、実りの秋といわれますように、市民の皆さんが様々な活動をするのにとってもよい季節なのではないでしょうか。

市でも市民の皆さんが生涯学習を体験できる講座・事業を行います。ぜひ、個人で、ご家族で積極的に参加しませんか。新たな自分発見ができるかもしれません。

ゆめ! さくら博 開催!!



当日はたくさんの体験が予定されています

日時

10月28日(土) 午前10時～午後4時

10月29日(日) 午前10時～午後3時

会場

喜連川公民館・氏家体育館・喜連川体育館

内容

当日は、生涯学習を実践している方が体験・発表・展示のお店を出店します。

小さなお子さんからおじいちゃん・おばあちゃんまでが参加できるブースがたくさんありますので、皆さんの参加をお待ちしています。

※詳細は、行政区回覧や10月22日(日)予定の新聞折込をご覧ください。

10月の生涯学習行事

1日(日) 楽市楽座

小島恵理ライブコンサート

7日(土) 学校開放講座よさこいソーラン①

14日(土) 学校開放講座よさこいソーラン②

15日(日) さくら市マラソン大会

21日(土) 学校開放講座よさこいソーラン③

24日(火) まちづくり市民大学

28日(土) ゆめ! さくら博

みんなのひろば→詳細はP24に掲載

出張学校開放講座 親子リズム教室

29日(日) ゆめ! さくら博

第1弾

学校開放講座が 始まります!

今年度も、市内学校の先生方による、特技や専門性を、市民の皆さんに提供していただく講座を開催します。



昨年の親子リズム教室の様子

よさこいソーラン講座

～ゆめ! さくら博で踊ろう!～

○日時 10月7日・14日・21日(土)
午前10時～正午

○講師 藤原栄子先生(喜連川小)・荒井静枝先生(穂積小)・津浦景子先生(押上小)

○会場 喜連川小学校 体育館

○対象 どなたでも(年齢制限はありませんが、未就学児は保護者が同伴してください。また、10月29日のゆめ! さくら博に参加できる方とさせていただきます)

○締め切り 10月5日(木)まで

親子リズム教室

～親子でリフレッシュしよう!～

○日時 10月28日(土)午前10時～正午

○講師 八嶋純子先生(上松山小)

○会場 氏家体育館 格技場

○募集人数 親子20組

○対象 年中児～小学3年生を持つ親子

○締め切り 10月20日(金)まで

昔話体験舞台ツアーの参加者募集!

おはなしボランティアアリスの会では、ゆめ! さくら博に協賛して、10月29日(日)に市内の歴史名所をバスで回りながら、市内(氏家地区)に伝わる昔話や歴史を聞いていただくツアーを企画しましたので、ぜひ、ご参加ください。

○募集人数: 15名程度

○ツアー時間: 午前9時30分～正午

○集合場所: 氏家図書館前

○締切日: 10月20日(金)まで



1日ニュースポーツ体験講座参加者募集!

ゆめ! さくら博に協賛して、年齢に関係なく楽しくスポーツに親しめる体験講座を開催します。初心者の方、大歓迎です!

○日時 10月29日(日)午前10時～午後3時

○会場 喜連川体育館

○内容 ショートテニス・ソフトバレー等

※当日、会場にお越しいただければどなたでも参加いただけます。ただし、体育館シューズをご持参ください。

☆すべての申し込み・問い合わせ☆
生涯学習課 ☎686-6621



イオンと防災協定が結ばれました

9月1日、「防災の日」にさくら市とイオン株式会社スーパーセンターさくら店との間で、災害時における防災協定が結ばれました。

この協定は、万一さくら市に地震や台風、集中豪雨など自然災害が発生した場合、市の要請に対し、被災者への食料品や生活必需品をすみやかに供給するもので、後日、市が費用負担をすることとし、災害に強いまちづくりの一つとなります。

災害はいつ起きるかわかりません。日頃から災害に対する備えについて一人ひとりが、もう一度考えてみましょう。



氏家高校生が職場体験！

※次の2つの話題は企画課広報係に「インターンシップ」として実習に入り、実際に取材と原稿作成を体験し、作成されたものです。

8月21日から25日に、「氏家・さくら清修高」の2年生34名による「インターンシップ実習」が行われました。この実習は、高校生が実際に各事業所に出向き、職場体験をとおして、職業観・勤労観や職務遂行にあたっての論理観などを養うことが目的です。

今回、あおぞら保育園で実習した生徒は「大変なこともあったけれど、将来の参考になったので、参加してよかった」と嬉しそうに話してくれました。

今回の実習にご協力いただきました事業所、施設の皆さま、学校の先生方、お忙しい中たくさんの方を教えてください。本当にありがとうございます。

氏家高2年 岡本 里美



シャッターに桜満開！！

7月末から氏家地区中心部の倉庫のシャッターに「氏家・さくら清修高」美術部によって描かれたサクラの絵は8月25日に完成しました。これは、市民活動団体「万年青」が「街の活性化」を目的として、依頼したものです。絵は市に関連して、市の花・木「さくら」と市の鳥である「せきれい」が美しく描かれていました。依頼主は「夏休みの貴重な時間をいただき感謝している」と話してくれました。美術部長の葛西さんは「楽しくて、やりがいがあった。良い絵ができたと思う」と嬉しそうに話してくれました。

氏家高2年 鈴木 彩乃



交通安全を願いながら…交通安全キャラバン隊がやってきました

交通安全の啓発活動に取り組み交通安全母の会キャラバン隊が、8月23日(水)に福島県から栃木県に入り、広報紙からマイクにより交通安全を呼びかけながらさくら市を訪れました。キャラバン隊の皆さんは氏家公民館において、さくら市交通安全母の会の方々と交流を深め、交通安全を願いました。

この催しは、交通事故防止の意識を高めてもらおうと、内閣府が企画し、全国交通安全母の会連合会が全国をリレー形式でまわり、キャンペーンを行っているものです。



喜連川地区夏季球技大会が行われました！

☆ソフトボール☆
(菖蒲沢公園・喜連川運動場)



Aブロック 1区



Bブロック 9区



Cブロック 鷺宿

☆バレーボール☆
(喜連川運動場・喜連川小学校体育館)



Aブロック 2区



Bブロック 14区



Cブロック 15区

☆グラウンドゴルフ☆
(兎田河原グラウンドゴルフ場)



Aブロック 8区



Bブロック 鷺宿



Cブロック 16区

9月3日(日)、第2回さくら市民体育祭喜連川地区夏季球技大会が行われました。大会当日は天候にも恵まれ、素晴らしい熱戦が繰り広げられました。選手の皆さん大変お疲れさまでした。各競技の各ブロックの優勝行政区は次のとおりです。

光ケーブルのブロードバンド提供エリアが拡大！～住民活動が実を結びました

蒲須坂行政区(区長 福田具久氏)とまちづくり研究会が、蒲須坂・氏家北・押上・長久保・松島・箱森地区を光ケーブル回線のブロードバンド提供地区とするよう、去る6月13日にNTT東日本に要望書を提出したことを7月15日号の広報でお知らせいたしました。その結果、本年12月中に要望地区を含む地区にNTTの光ファイバーを利用した超高速通信回線の提供を開始することが決定しました。

要望活動では、935の個人・事業所を対象にアンケートを実施し、338の個人・事業所が利用したいとの結果を得ており、この住民の方々の熱意が早くも実を結ぶこととなりました。今後当該地区の住民の利便性向上に寄与する事が期待されます。

☆エリア拡大地区
【対象電話番号】
局番・681、682
【対象エリア(町丁名)】
蒲須坂・押上・長久保・松島・箱森新田・早乙女・櫻野・馬場・上阿久津
詳細については、NTT東日本栃木にお問い合わせください。
ホームページ
<http://www.tochigi116.com/>
フリーダイヤル
☎0120-116116
受付時間 午前9時～午後9時

全日本少年武道(空手道)錬成大会で入賞！



小学5・6年生の部 Aチーム
右から 野崎雛子(狭間田)・秋澤慶裕(馬場)
阿久津真実(大野)・佐藤愛子(氏家)



小学生3・4年生の部
右から 皆川拓也(益子町)・福田悠生(上河内町)
秋澤裕里奈(馬場)・菊地享佑(卯の里)



小学生5・6年生の部 Bチーム
右から 渡辺実咲(長久保)・押田 彩(櫻野)
福田裕基(氏家)・星野 輝(大野)

8月5日(土)に行われた全日本少年武道(空手道)錬成大会でさくら市で空手道を行っている少年少女が出場し、奨励賞(ベスト16)に入賞しました。

この大会は、日本武道館が主催となつて武道全ての錬成大会を開催している中の空手道錬成大会です。出場数も多く、決勝に残ることはとても難しいことのように思われます。3チームとも20チームを超えるチームを勝ち抜き、予選では1位での通過でした。

これからの練習を頑張ってください。(敬称略)

お知らせ

さくら市議会議員選挙に立候補を予定されている方へ

11月19日(日)に行われるさくら市議会議員選挙の立候補の届出、選挙運動、収支報告、公費負担等についての説明会、および立候補届出等の書類の事前審査を開催しますので、必ずご出席をお願いいたします。

◎立候補予定者説明会

10月13日(金)午後2時～

《場所》

市役所第2庁舎2階第1会議室

◎立候補届出等事前審査

11月2日(木)

午前9時～午後4時

《場所》

市役所第2庁舎2階第1会議室

《問い合わせ》

選挙管理委員会(総務課内) 681-1111

家屋データおよび都市計画基本作成に伴う現地調査について

市内の家屋データおよび都市計画基本図(2,500分の1)の作成に伴い、同図に家屋などを

正確な形状に描く必要があるため、市長発行の身分証明書を持参した測量従事者が敷地内に立ち入らせてもらう場合がありますので、ご協力をお願いします。

《測量業者》

(株)パスコ 636-9477

《問い合わせ》

税務課(家屋データ) 681-1114

都市整備課(都市計画基本図) 681-1120

高齢者のインフルエンザ予防接種実施について

《対象》

- ① 65歳以上の方
 - ② 60歳以上65歳未満の方で心臓、じん臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方
- なお、60歳以上65歳未満で前記障害のある方が申し込まれる場合は、障害者福祉手帳(1級以上)か医師の診断書が必要ですので詳細は、保健センターで確認してください。

《申込方法》

1人1回限りです。

① 65歳以上の方は、郡内(さくら市、矢板市、塩谷町、高根沢町)の予防接種実施医療機関へ

直接お申し込みください。 ※予診票は、予防接種実施医療機関でお受け取りください。

② 60歳以上65歳未満の前記障害を有する方で予防接種を希望される方は、障害者福祉手帳か医師の診断書をもって保健センターへお申し出ください。

《実施期間》

10月1日～平成19年1月31日

《実施場所》

郡内(さくら市、矢板市、塩谷町、高根沢町)の予防接種実施医療機関

《料金》

1,000円(予防接種時に実施医療機関にお支払いください)

《問い合わせ》

氏家保健センター 682-2589

喜連川保健センター 686-1088

合併記念DVDを販売しています!

さくら市誕生を記念して作成された、氏家町と喜連川町の合併記録を収録したDVD「さくら市の誕生と未来(約40分)」を販売しています。価格は1枚1,000円です。どうぞお求めください。

《販売窓口・問い合わせ》

企画課 681-1113

除細動器(AED)の講習会が開催されます

除細動とは、心臓の筋肉が不規則にブルブルと震え、心臓が全身に血液を送り出すというポンプの役割を果たせない状態の時に、電気ショックをかけることにより、その震えを取り除く処置のことをいいます。

この除細動器の使用方法等について講習会が開催されますのでぜひお越しください。多くの方の参加をお待ちしております。他に、救急救命講習・起震車体験などがあります。

●福祉まつりに併せて実施

《日時》

10月8日(日)午前10時～

《場所》

喜連川運動場

●ゆめ!さくら博に併せて実施

《日時》

10月29日(日)午前9時～

《場所》

喜連川公民館

動物ふれあいしつけ教室を開催します

犬、猫の正しい飼育方、しつ

け方を学んでみませんか。ぜひ、ご家族などでお出かけください。

《日時》

10月1日(日) 午前9時30分～正午

《場所》

情報森とちぎ(高根沢町)

《内容》

- ① 動物健康相談・しつけ相談
 - ② 子犬・子猫の里親さがし
 - ③ ワンニャンクイズ
 - ④ 宇都宮動物園ドッグショー
 - ⑤ モデル犬による犬のしつけ方教室
- ※小雨決行(雨天の場合、催し物は中止になることがあります)

《問い合わせ》

環境課 681-1126

浄化槽設置費補助金の申し込みを受け付けます

平成18年度の浄化槽設置費補助金の申し込みを次のとおり受け付けます。

《補助対象者》

- ① 浄化槽の設置場所が、下水道事業等の認可区域外であり、その住宅に住んでいるか、または住む予定の方。
- ② 浄化槽を設置する住宅が、おもに居住を目的としているものである方。
- ③ 平成19年3月末までに工事が完了する方。

農作業の際は注意してください

農繁期を迎え農作業における痛ましい事故が発生しています。

機械・器具の点検、圃場等における危険箇所の確認を十分に行い作業にあたってください。また休息や健康管理にも留意し、できるだけ一人での作業は避けようしてください。

《問い合わせ》

農政課 681-1117

クラシックカーがぎつれがわを通過します!

クラシックカーのレース「ラ・フェスタ・ミッレ・ミリア2006」が今年も喜連川を通過します。皆さまのご声援をよろしくお願いいたします。

☆日程☆

10月16日(月)

☆チェックポイント☆

場所:道の駅ぎつれがわ

時間:午後1時30分～3時

※時間は大幅にずれることがありますのでご了承ください。

☆参加予定著名人(敬称略)☆

堺 正章、近藤真彦、木内みどり、飯田 章、東儀秀樹、魔裟斗、パンツェッタ・ジローラモ 他

☆問い合わせ☆

商工観光課 681-1127

※当日は道の駅構内の混雑が予想されますので乗り合せてご来場ください。



La Festa Mille Miglia 2006 のルートマップ

平成18年 事業所・企業統計調査

お手元の調査票のご記入はお済みですか? もれがないかも一度ご確認ください。



調査員が調査票を受け取りに伺います。

調査票が届きましたら一緒にお渡ししました「調査票の記入のしかた」をご覧のうえ、もれなくご記入ください。調査票の回収につきましては、10月1日以降調査員が行いますので、その調査員にお渡しください。

なお、調査票の配布および回収には、調査員は必ず「調査員証」を携帯しています。

総務省統計局・栃木県・さくら市
《問い合わせ》 市企画課 681-1113

男女共同参画講演会を開催します!

テーマ「男女共同参画を前向きにまろく考える」

男女共同参画ってなに? 知っている方も知らない方も楽しみながら、一緒に考えてみませんか。



《日時》

10月14日(土) 午後1時30分～3時10分 (開場は午後1時)

《会場》

喜連川公民館 ホール

《定員》450名

《講師》

落語家 林家花丸氏
講演 60分

《主催》 男女共同参画推進委員会/さくら市
《問い合わせ》 企画課 681-1113
※当日、託児(無料)を希望される方は10月10日(火)までに企画課にお電話でお申し込みください。

平成19年度保育園新規入園のご案内

平成19年4月から保育園への新規入園を希望される方の申し込みを次のとおり受付します。
【受付日時・場所】
10月16日(月)～18日(水)
時間 午前9時～午後7時
場所 市役所第2庁舎2階
第1・第2会議室
10月19日(木)～20日(金)
時間 午前9時～午後7時
場所 喜連川支所第2庁舎2階 会議室

に申込書類を記入いただき、当日は審査・受付をします。入園の承諾・不承諾、入園保育園等の連絡は後日いたします。
※受付日時、受付場所によって優先順位が変わることはありません。家庭および仕事の状況等を総合的に判断し、保育の必要に応じて優先順位を決めていきます。なお、希望者が多数の場合は、希望保育園に入園できないことがあります。
【対象児童】
○児童の両親等が働いている場合
○家庭内に長期にわたる病人や障害のある方がいるため、児童の親が常にごの介護をしなければならぬ場合
○その他家庭内で保育ができない場合
※児童の両親、あるいは祖父母等が家庭内で児童の保育を

自分の健康、家族の健康のためにぜひおでかけください 塩谷郡市医師会による市民公開講座 第2回 生活習慣病予防講座

日時：10月1日(日) 午後1時30分～3時30分
場所：氏家公民館 ホール
参加費：無料
☆脳卒中講座
「脳卒中のリスクファクターと予防」-特に喫煙について-
講師：作田 学氏
☆運動療法講座
「脳卒中の運動療法」-きらピカ体操ほか-
講師：尾形晴子氏
問い合わせ
(社)塩谷郡市医師会 ☎682-3518
氏家保健センター ☎682-2589

農政課からイベントのお知らせ

【「しおや地産地消まつり」】
郡内の農産物・加工品を直売します。
10月14日(土)
午前10時～午後4時
スーパーセンターイオンさくら店 駐車場
【「ふるさと栃木フェア2006」】
県内の農産物・加工品を直売します。
10月28日(土)29日(日)
午前10時～午後5時(29日は午後4時)
マロニエプラザ
【「第6回古河よかんまつり」】
さくら市の農産物が出店されます。
11月4日(土)5日(日)
午前10時～午後4時(5日は午後3時)
古河市総合公園

「まちづくりモニター募集」についてのお知らせ

広報さくら9月15日号のP16で募集した「さくら市まちづくりモニター」の応募先のメールアドレスに間違いがありました。正しくは次のとおりです。訂正とともにお詫びさせていただきます。
kikaku@city.tochigi-sakura.lg.jp
なお、まちづくりモニターの募集期間を10月10日(火)まで延長しますので、送信できなかった方は、お手数をおかけしますが、再度送信手続きをお願いします。
【問い合わせ】
企画課 ☎681-1113

無料法律相談のご案内

詳細等は市農政課(☎681-1117)までお問い合わせください。
【日時】
10月20日(金)午後1時～4時
※原則、毎月第3金曜日を実施
【会場】
氏家福祉センター 図書室(前回と会場が異なります)
【対象】
市内に住所を有する個人で1回につき1件です。ただし、営業を目的とするものは除きます。
【申込方法】
事前予約制です。必ず電話等でお申し込みください。
【申し込み・問い合わせ】
社会福祉協議会氏家支部(氏家福祉センター内)
☎682-2221

【問い合わせ】

さくら市は、入園の対象から除かれます。
児童課 ☎681-1112
喜連川支所市福祉課 ☎686-6611

【保育園の概要】

Table with 6 columns: 保育園名, 定員, 場所, 募集児童, 開園時(延長含む), 電話番号. Rows include 公立 (ふれあい, あおぞら, たいよう, わくわく, ほほえみ) and 私立 (さくら, アップル, 氏家).

※氏家保育園の内容については、今後変更となる可能性があります。

毎年10月は「土地月間」です

土地の有効利用を図るため、毎年10月を「土地月間」とし、皆さまにご理解とご協力をお願いしているところです。今年度は「地域に貢献 社会に貢献 土地活用」と題し、全国的な普及・啓発活動を展開しています。現在、さくら市においても「土地利用計画」の策定に向け、豊かで、安心できる住みよいまちづくりを目指して作業を進めていますので、今後とも皆さまのご協力を重ねてお願いします。

大規模な土地取引には届出が必要です

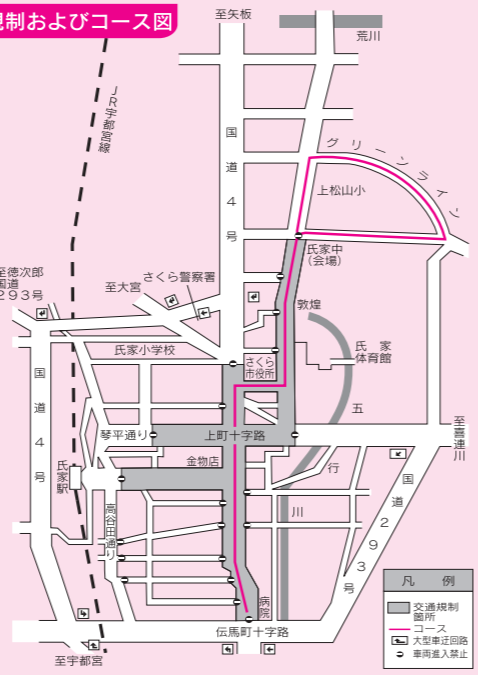
事後届出制度の概要
無秩序な土地利用や土地の乱開発を防止するために、国土利用計画法では、一定面積以上の大規模な土地取引をしたときに、その土地の利用目的等を届け出ることが義務づけられています。
【届出が必要な取引】
売買、交換、営業譲渡、譲渡担保、代物弁済、共有持分の譲渡、権利金等の一時金を伴う地上権・賃借権の設定・譲渡、予約完結権・買戻権の譲渡等(こ

フリーマーケットを開催します

【日時】
10月1日(日)
午前10時～午後2時
【場所】
スーパーセンターイオンさくら店
【問い合わせ】
さくら市リサイクル協会
☎681-0672

第2回さくら市マラソン大会開催 および交通規制のお知らせ

10月15日(日)に氏家中学校を主会場に第2回さくら市マラソン大会が実施されます。大会当日は県内・県外各地より約1,000人のランナーが市内コースを走ります。皆さまの応援、よろしく願います。
なお、大会当日は下図のとおりコースの一部を午前10時から正午まで、交通規制により車両進入禁止とさせていただきます。皆さまのご協力をお願いいたします。



【問い合わせ】
第2回さくら市マラソン大会事務局(喜連川体育館内)
☎686-6625

さくら市マラソン大会共催

「さくら市もぎたて市」開催!

昨年に引き続き、農産物生産者と消費者がふれあうイベント「さくら市もぎたて市」をさくら市マラソン大会と同時に開催します。ぜひ、ご家族、お友達お誘いあわせのうえお越しください。

【日時】 10月15日(日) 午前8時30分～午後1時
【場所】 氏家中学校校庭特設会場内
【催し物】

- チャリティーコーナー
・家庭用緑化苗木の配布
○農産物等直売コーナー
・もぎたて野菜、果実、切り花、加工品(味噌、饅頭、漬物等)、木工芸品等
○無料配布コーナー
・ふかし芋
○遊戯コーナー
※催し物の内容については、都合により変更になる場合もあります。ご了承ください。
【問い合わせ】 農政課 ☎681-1117

もぎたて市出店者募集!

【販売品】
米・野菜・果物・花・農産物加工品ほか(保健所等関係機関の許可要)
【募集店舗数】 6店舗(先着順)
【受付期間】
10月6日(金)まで(土・日曜日は除く)
【申し込み・問い合わせ】 農政課 ☎681-1117

募集

公民館講座生を募集します

☆ピーズアクセサリ教室(初心者向け)
ひとつは手作りアクセサリがあってもいいですよ！

《日時》

- ① 10月24日(火)
 - ② 11月7日(火)
 - ③ 11月21日(火)
- 時間はいずれも午前10時から正午までです。

《場所》

氏家図書館 会議室

《対象・定員》

市内在住の一般成人の方15名

《費用》

材料費として1回1,000円程度

《申込方法》

10月3日(火)から氏家公民館窓口にて申し込みを受け付け、定員になり次第締め切らせていただきます。

《問い合わせ》

氏家公民館

☎ 682-1611

ETCモニターを募集します

上河内スマートIC協議会で

は、上河内S AスマートICの利用促進および恒久化を目指し、利用増を図るため、モニターを募集します。ETC機器は無料貸与いたします。

《応募資格》

- ① 上河内町、河内町、さくら市、塩谷町、日光市に在住、在勤の方および事業所をお持ちの法人。
- ② モニター期間中に月10回以上、上河内S AスマートICを利用できる方および法人。
- ③ ETC利用料決済のためのクレジットカードおよびETCカードをお持ちの方および法人。

《問い合わせ》

上河内S AスマートIC地区協議会(上河内町建設課内)

☎ 674-3131

2等陸・海・空士 男子採用のご案内

《試験日》

10月21日(土)

《受付期間》

随時受付中

《採用日》

平成19年3月下旬予定

《応募資格》

満18歳以上27歳未満の方

《試験科目》

筆記試験(国語・数学・社会(中卒程度)および作文)、口述試験、

適性検査、身体検査

※陸・海・空自衛隊の概要や採用試験の概要を説明する説明会を大田原地域事務所、平日の午後1時から6時の間に随時、個人的に行っています。詳しくは自衛隊大田原地域事務所(☎0287-2212940)までお問い合わせください。

育英会からのお知らせ

平成19年度に進学予定の方を対象に、月額貸与奨学生、入学一時金奨学生および東京学生寮入寮者を募集します。

《募集期間》

10月2日(月)～11月15日(水)

《願書等配布先》

市学校教育課、県内各中学校、高等学校、県教育事務所、県民センター、県民相談室

また、奨学金の貸付原資となる善意の寄付金も募集しています。1人でも多くの方にご支援をいただきたく、お願い申し上げます。なお、振込書等は市学校教育課および県内足利銀行各支店にあります。

《問い合わせ》

(助)栃木県育英会事務局

☎ 623-3459

<http://www16.ocn.ne.jp/~tochiku/>

パブリック・コメント手続きを実施します

～ご意見をお寄せください～



市生涯学習推進協議会(小林迪夫会長)は、市長(市生涯学習推進本部長)から生涯学習推進計画[基本構想・基本計画]策定の諮問を受け、9月28日に基本構想部分の中間答申を行いました。

この中間答申内容を公表するとともに、皆さまからの意見を募集し、いただいたご意見を参考にさらに審議を深めて、平成19年1月に基本計画部分と併せて、推進計画として市長に答申する予定です。

資料は、市ホームページ、生涯学習課、市民課総合窓口前、喜連川支所市民室、喜連川公民館、氏家図書館、喜連川図書館でご覧になれます。

意見等を提出していただく際は、氏名、住所等を記載してください。提出された意見等は、類似の意見等とこれに対する委員会の考え方をとりまとめた上、11月末日までに上記の資料閲覧場所等でお知らせします。意見等を提出された方の氏名・住所等は公表しません。なお、いただいた意見等に対しての個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

- 意見を提出できる方
 - ・市内に在住、在勤、在学する方
 - ・市内の事業所、その他の団体
 - ・市税の納税者

■募集期間 9月30日(土)～10月19日(木)

■意見等の提出方法

郵送・FAX・電子メール・直接持参(電話による受付はいたしません)

■提出先・問い合わせ

〒329-1492 さくら市喜連川4420番地1 さくら市生涯学習推進協議会事務局(生涯学習課)
syogaigakusyu@city.tochigi-sakura.lg.jp FAX 686-5368 ☎ 686-6621



無料相談案内(10月)

相談は、無料でお受けします。秘密は守ります。

相談	内容	対応者	期日	時間	場所	問い合わせ等
法律相談	法律的な諸問題の相談 (営業目的は除く)	弁護士	20日(金)	午後1時～ 4時	氏家福祉センター図書室	社会福祉協議会 ☎682-2217 *予約制です
人権相談	いじめ、体罰、差別など人権侵害に関する心配ごと	人権擁護委員	25日(水)	午前10時～ 午後2時	氏家福祉センター図書室	健康福祉課 ☎681-1116
			18日(水)		喜連川社会福祉センター	
心配ごと相談	身近な心配ごと、悩みごと	民生委員	11日(水)・25日(水)	午前10時～ 午後2時	氏家福祉センター図書室	社会福祉協議会 本部☎686-2670 支部☎682-2217
			18日(水)・30日(月)		喜連川社会福祉センター	
行政相談	国の行政機関、独立行政法人などへの要望	行政相談委員	11日(水)	午前10時～ 午後2時	氏家福祉センター図書室	企画課 ☎681-1113
			30日(月)		喜連川社会福祉センター	
雇用・就職相談	求人情報の提供	職業安定所職員	10日(火)	午前9時30分 ～正午	市役所第2庁舎 2階打合せ室	商工観光課 ☎681-1127
				午後1時30分 ～4時	喜連川支所相談室	
消費生活相談	契約に関するトラブルなど消費生活全般	商工観光課	随時	随時	市役所第2庁舎2階 (商工観光課)	商工観光課 ☎681-1127
教育相談	小・中学生の悩み・問題などの相談、保護者の相談	学校教育課 指導主事	随時	随時	喜連川支所第2庁舎 (学校教育課)	学校教育課 ☎686-6620
児童家庭相談	家庭における児童養育相談、虐待相談など	家庭相談員	随時	随時	市役所相談室	児童課 ☎681-1125
婦人相談	婦人相談、母子自立相談(就労支援等)など	母子自立支援員 兼婦人相談員	随時	随時	市役所相談室	児童課 ☎681-1125
虐待についての相談	虐待を受けているのでは?虐待をしてしまいそう...など悩んでいる方	児童課 ☎681-1125 県北児童相談所 ☎0287-36-1058	随時	随時	随時 *休日、夜間の緊急時の連絡先 県北児童相談所 ☎028-665-3677 児童課 ☎090-2640-9364 ☎090-1059-0747	

ご注意ください!一部相談ごとの開催場所が変わります。

10月2日から12月31日まで、耐震補強および内部劣化改修工事のため、氏家公民館が休館となります。それに伴い、毎月、氏家公民館で行われていた心配ごと相談、人権相談、行政相談、法律相談の開催場所が氏家福祉センターに変更となります。

行政相談週間

10月16日(月)～22日(日)

第1回さくら市福祉まつり

日時: 10月8日(日) 午前10時～午後2時

場所: 喜連川運動場

内容

- 施設・福祉機器の紹介
- 絵画・書道等の展示
市内保育園、幼稚園、小・中・高校の児童・生徒の作品
- 点字・手話等福祉体験
盲導犬体験もできます!この機会にぜひ!
- 児童との交流
的当てゲーム・木製遊具での交流・輪投げ・竹笛・お手玉・バルーンアート・ゴム跳びなど
- 発表会
ハーモニカ・日舞・マジックショー・大正琴・フォークダンス・民謡・音楽演奏・語り部・踊り・公方太鼓など
- 模擬店
米っパン・石釜焼ピザ・やきそば・シーフードカレー・もち・わたあめなど
- 抽選会
空くじなし! 100円以上の寄付をされた方が参加できます。
- その他
風船つり・バザー・ふわふわ人形など

問い合わせ: 第1回さくら市福祉まつり実行委員会
(社会福祉協議会氏家支部) ☎682-2217

第1回さくら市健康まつり

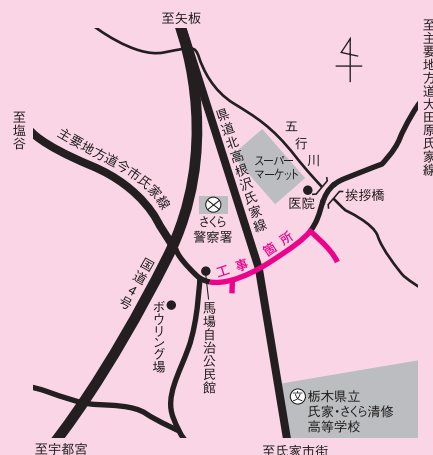
日時: 10月8日(日) 午前9時～午後3時

場所: 喜連川保健センター

問い合わせ: 健康福祉課健康増進室(氏家保健センター) ☎682-2589

下水道工事のお知らせ

下水道管理設工事を、次のとおり実施しています。
工事中、付近を通過する皆さま、また周辺の皆さまには何かとご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。
工事延長・L11244・5m
工期・12月下旬まで
※工事中一部通行止め
《問い合わせ》
下水道課
☎681-11118



図書館

開館時間

午前10時～午後6時

10月の休館日

氏家図書館 6 9 13 20 27 31

喜連川図書館 2～11 16 23 30 31

☆喜連川図書館が蔵書点検のため休館☆

休館期間 10月2日(月)～11日(水)

すべての資料の所蔵確認をします。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

☆「わらべうた」を楽しもう☆

☆日 時☆ 10月15日(日)・11月26日(日)
午前10時～正午

☆場 所☆ アップル保育園
(蒲須坂駅下車 徒歩5分)

☆講 師☆ 服部潤子先生 (東京在住)

☆対 象☆ 図書館ボランティア会員・保育士など

☆参加費☆ 無料

☆主 催☆

氏家図書館おはなしボランティア アリスの会・
氏家図書館・栃木県子どもの本連絡協議会

☆参加申込☆

氏家図書館に電話もしくはFAXで10月12日(木)までにお申し込みください。

☆氏家図書館の「季節のおすすめ図書コーナー」☆

1階ロビーに常時、タイムリーな図書を展示しています。これから3か月分の予定をお知らせします。

10月：あみものの本 魔女・魔法 十五夜 収穫祭

11月：八百万の神様 紅葉狩り くま

12月：お正月を迎える クリスマス 風邪予防
木枯らし

氏家図書館 ☎682-9889 <http://www.lib.ujie.tochigi.jp>

喜連川図書館 ☎686-7111 <http://www.lib.kitsuregawa.tochigi.jp>

☆おはなし会☆

氏家図書館

10月7日・14日・21日・28日 午後2時30分～
プチおはなし会 10月 7日 午前11時～
わらべうたの会 10月19日 午前11時～

喜連川図書館

10月21日 午後2時30分～

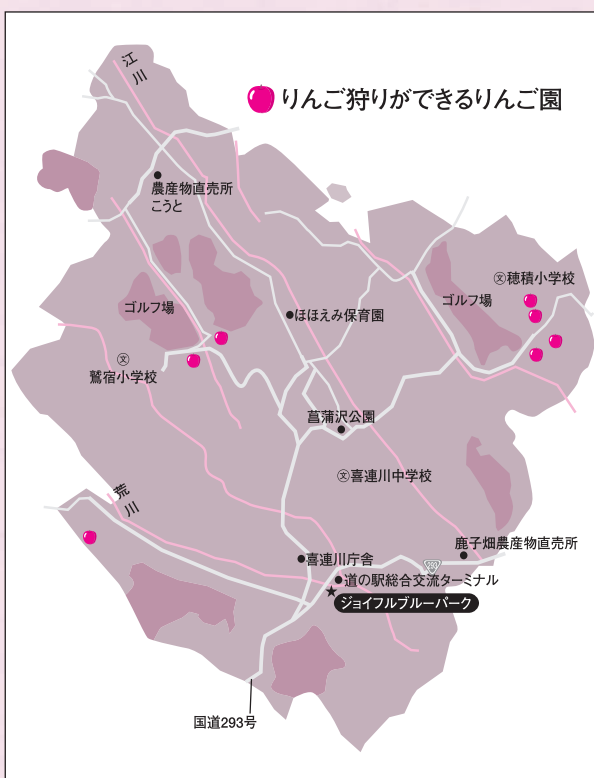
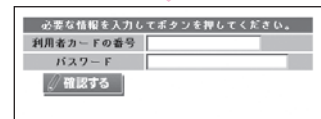
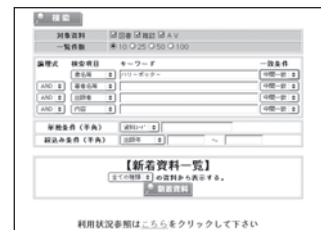
☆ブックスタート(8か月児対象)☆

氏家図書館

10月31日(火) 場所：氏家保健センター

☆氏家図書館のインターネット予約システムご利用の方へ☆

資料検索画面に、利用状況照会のボタンを表示しました。図書利用カード番号とパスワードを入力すると、ご自分の貸出・予約状況が確認できます。今後は予約資料が利用可能になった時のみメールでお知らせします。なお、ネット上で予約の送信をしても、すぐには確認画面に反映にならない場合があります。ご了承をお願いします。
※パスワードがまだ未登録の方は、氏家図書館でお手続きください。



この秋、喜連川で美味しさと癒しを体験してみよう？
また、ジョイフルブルーパーク(荒川水辺公園)では、一面のコスモスが出迎えてくれます。



「美味しい」「癒し」を求めて

この秋きつれがわを歩いてみよう

みどり市
さくら市の旅

6

先人の心を未来につなごう

郷土史編さん係 氏家町史 〓 16

問い合わせは
郷土史編さん係
(氏家町史)へ
☎682-1612

氏家地域を訪れた浪人

近世部会長 川田 純之



江戸時代の浪人

浪人とは、仕える主家のない武士のことをさします。浪人という、仕官の機会を待ちながら長屋に住み、近所の子供たちに読み書きを教え、傘張りなどをして生活する姿を思い浮かべ

るかもしれません。また、悪徳商人の用心棒として雇われている姿を思い浮かべるかもしれません。このように、浪人はテレビの時代劇や歴史小説の中ではお馴染みですが、その実態については必ずしも明らかではありません。

三代將軍徳川家光の代までは、大名に対する厳しい対応が続き、少しでも落ち度が見られれば領

知を召し上げられる改易処分が下されることは少なくありませんでした。大名の取り潰しは、彼らの家臣の失業を意味し、この時期までに大量の浪人が発生しました。四代將軍家綱以降は、幕政の安定に伴って大名の改易は緩和され、浪人の大量発生のは時代は終わりました。

その後江戸中期以降は、何らかの理由で主家を離れたり、代々仕官先がなく浪人を行き先のないまま宿村を徘徊し生活するといふ形が増えてくるようになりまし。彼らは、集団で村々を訪れては金銭や宿泊を要求し、その要求が聞き入れられないと暴力に訴えるという行為を繰り返していくのでした。

浪人と村のかわり

村々を徘徊し金銭や宿泊の要求を行なう浪人らは、農繁期であるか否かに関わらず来村して

くるため、村にとってはその対応はとて煩わしいものでした。浪人らは武士であるため、農民らが彼らに表立って抵抗するこ

とはできず、彼らの要求を聞き入れて金銭を渡し、やむなく宿泊を認めていたのです。

このような状況に対して、幕府は浪人らへの金銭(合力銭)の提供及び止宿の禁止という法令を、明和六年(一七六九)以降たびたび出しますが、その効果はほとんどあらわれませんでした。このため村々では、領主の異同に関係なく近隣の数か村から数十か村で組合村(村連合)を組織し、村を訪れる浪人対策を行おうとしました。

村と浪人の契約

下野などでは、文政後期から天保後期にかけて、徘徊する浪人らが村と契約を結んでいることが確認されています。これは、数人の有力な浪人たちが、村から金銭を受け取り、他の浪人らがその村に立ち入ることを防ぐというものです。契約は一年ごと

に結ばれ、村から浪人らに支払われる金銭は仕切金や世話料などとよばれていました。村にとっては浪人の来村に対する歯止め、浪人らにとっては金銭確保という利点がありまし

た。天保前期までの契約書には、宿場などにおいて浪人らの定宿となっていた旅籠屋が引受人と

して名を連ねている場合があり、なかでも白沢宿の角屋清兵衛が引受人となっている契約書がよく見られます。氏家地域の村々においても、角屋を引受人とする契約が成立していた可能性は高いと考えられます。

箱森新田と浪人

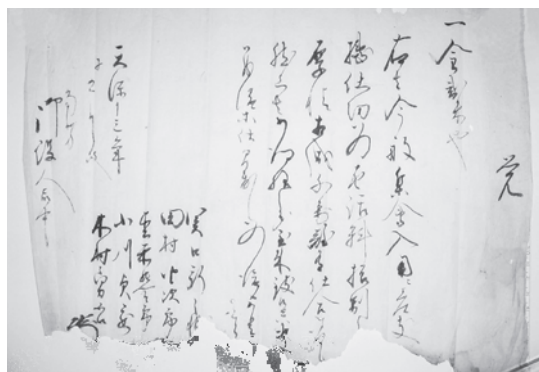
ところで、箱森新田の土屋文雄家には、徘徊する浪人に関する史料(右下写真)が残されています。

天保一三年(一八四二)九月に、関口新之助・田村由次郎・松前熊太郎・小川貞蔵・木村勇吾の五名の浪人が、浪人らの集會に必要な費用に差し支えたた朱を契約の世話料として受け取ったというものです。浪人ら

のうち松前熊太郎は、同年七月に芳賀郡山本村(現益子町)との間に契約を結んでいる浪人でした。また、田村由次郎は、天保八年三月に、契約に関わる交渉のため、都賀郡西水代村(現大平町)を訪れていたことが確認

できます。文書の中では、今後いかなる事態が生じても金銭の前借は行わないと記されていますが、同年一月には、青都半平・皆川勝之助・松前熊太郎・富田道之

土屋久雄家文書



助の四名の浪人らが、翌一四年分の契約金から前借を行なっています。

このような契約金の前借は、契約を結んだ多くの村で見られ、契約に対する村の信頼度は著しく損なわれていきました。村と浪人の契約は、幕府の取り締まりの強化に伴って天保後期以降はほとんど見られなくなり、契約の利便性に目をつけた浪人によって、一時的に復活している例も見ることができ、村に寄生しようとする浪人、浪人の力に依存しようとする村。契約には、両者の思惑が如実に現れているといえるでしょう。

＊ 保健センターからのお知らせ（10月） ＊

行 事 名	氏家保健センター（☎682-2589）で実施	喜連川保健センター（☎686-1088）で実施	
健康相談	2日(月)16日(月)23日(月)30日(月) 午前9時～午後4時		
栄養相談 ＊電話予約してください	24日(火)	16日(月)	
機能訓練	10日(火)	24日(火) ＊野外	
総合健診（基本健診・がん検診）	1日(日)14日(土)17日(火) 受付：午前7時～10時	19日(木) 受付：午前8時～10時	
総合健診結果相談会	19日(木)23日(月)29日(日)	1日(日)20日(金)	
からだ元気塾 (対象：基本健康診査を受診した65歳以上の希望者)	2日(月) 午後1時15分～3時30分	30日(月) 午前9時30分～11時30分	
血糖セミナー ＊電話予約してください	—	11日(水) 午前9時30分～午後1時	
コレステロール教室 ＊電話予約してください	3日(火) 午前9時30分～午後2時30分	—	
ポリオ (6週間以上の間隔を置いて2回接種)	5日(木)6日(金)10日(火)11日(水)	24日(火)	
B C G接種 ＊生後6か月までに接種してください	3日(火)受付：午後1時15分～1時45分 (対象児：平成18年6月生)	—	
乳幼児相談 ＊母子手帳を持参してください	2日(月) 受付：午前9時～11時	25日(水)＊電話予約してください 受付：午前9時～10時30分	
1歳児相談	4日(水)受付：午前9時30分～10時30分 (対象児：平成17年10月生)	<p style="text-align: center;">ゆうゆうウォーキング</p> <p>日時：10月30日(月) 午前10時～11時</p> <p>場所：ゆうゆうパーク</p> <p>内容：初めてのフラットに挑戦！</p> <p>※喜連川保健センターから午前9時30分にゆうゆうパーク行のバスが出ます。どうぞご利用ください。</p>	
4か月児健診 (受付：午後1時～1時30分)	26日(木) (対象児：平成18年6月生)		
8か月児健診 (受付：午後1時～1時30分)	31日(火) (対象児：平成18年2月生)		
1歳6か月児健診 (受付：午後1時～1時30分)	18日(水) (対象児：平成17年3月生)		
3歳児健診 (受付：午後1時～1時30分)	20日(金) (対象児：平成15年9月生)		
2歳児歯科健診 (受付：午後1時～1時30分)	13日(金)(対象児：平成16年9月生) 27日(金)(対象児：平成16年10月生)		
5歳児歯科健診 (受付：午後1時～1時30分)	12日(木) (対象児：平成13年9月生)		
母親学級：育児コース（交流編）	25日(水)＊電話予約してください 午前9時30分～11時30分		
妊婦相談 ＊妊娠届出には保険証・印鑑を持参してください	2日(月)16日(月)23日(月)30日(月) 午前8時30分～午後5時		

＊からだ元気塾・コレステロール教室・血糖セミナー開催日は両保健センター間は、送迎用の車（9時10分発）を用意していますのでどうぞお申し込みください。
＊乳幼児検診・相談では母子手帳と問診票を持参してください。

10月 ★休日当番医★ 午前9時～正午・午後2時～6時

- 1日(日) 半田クリニック ☎682-3270 北草川2-13-1
- 8日(日) 佐野医院 ☎686-2002 喜連川4413
- 9日(月) 大草レディスクリニック ☎682-3000 氏家2190-5
- 15日(日) 佐藤クリニック ☎681-7666 卯の里1-17-1
- 22日(日) 仲嶋医院 ☎681-7755 氏家3245-17
- 29日(日) 中川耳鼻咽喉科医院 ☎682-3291 氏家1818

「塩谷地区休日夜間こども診療室」(くろす・しおや)

- ☆開設日時☆ 1日・8日・9日・15日・22日・29日
午後6時30分～9時30分
- ☆開設場所☆ 黒須病院内1階(さくら市)
☎682-8811
塩谷総合病院内1階(矢板市)
☎0287-44-1155
- ☆診療科目☆ 小児科
- ☆問い合わせ☆ 塩谷地区休日夜間こども診療室くろす
☎682-8811

※診療する医師は、塩谷地区の協力医師ですので、小児科専門医だけではありません。診察する医師は一人ですので、急患などで診察できないことがあります。必ず電話でご確認のうえ、受診してください。

結核検診のお知らせ

市が行う結核検診は、結核予防法に基づき65歳以上の方が対象になります。次のとおり受診されますようお願いいたします。

- ＜対 象＞ 65歳以上（昭和17年4月1日以前に生まれた方）で、平成17年度に胸のレントゲン検査を受けていない方
- ＜受 診 料＞ 無料
- ＜検査内容＞ 結核検診車で胸部レントゲン写真を撮影します。
結果は再検査の必要がある方のみお知らせします。
- ＜日 時＞ 対象者には個別に通知します。
- ＜問い合わせ＞ 健康福祉課健康増進室(氏家保健センター) ☎682-2589

成分献血等のお知らせ

- 成分献血・400ml・200mlの献血にご協力ください！
あなたの善意が患者さんの尊い生命を守ります。
- ＜日 時＞ 10月16日(月) 午前10時～午後4時
- ＜場 所＞ 氏家保健センター
- ※ご協力いただける方は、10月13日(金)までに氏家保健センターまでお申し込みくださるようお願いいたします。
- ＜問い合わせ＞ 健康福祉課健康増進室(氏家保健センター) ☎682-2589

10月 広報カレンダー

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	
1 <ul style="list-style-type: none"> ・第2回生活習慣病予防講座(氏家公民館)PM1:00~3:30 ・小島恵理ライブコンサート(喜連川公民館)PM2:00~ ・埼玉地区ボウリングエーゼン祭 ・点字講習会(氏家図書館)AM9:30~PM10:00 ・あおぞら市場(喜連川城温泉駐車場)AM7:00~10:00 	2 <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税、都市計画税、国民健康保険税、介護保険料納期限日 ・もとゆ休業日 	3 <ul style="list-style-type: none"> ・給食サービス宅配日(喜連川地区希望者の1人暮らしの高齢者対象) 	4 <ul style="list-style-type: none"> ・未就園児うさちゃんくらぶ(氏家幼稚園) 	5 <ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校1学期終業式・子育て相談日(きつれ川幼稚園) 	6 <ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校1学期終業式・子育て相談日(きつれ川幼稚園) 	7 <ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校秋休み(11日まで) ・きつれ川幼稚園運動会 ・手話講習会(うのはな作業所)PM1:30~3:00 	
8 <ul style="list-style-type: none"> ・第1回さくら市福祉まつり(喜連川運動場) ・第1回健康まつり(喜連川保健センター) ・あおぞら市場(喜連川城温泉駐車場)AM7:00~10:00 	9 <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度保育園入園手続(市役所第2庁舎2階)AM9:00~PM7:00 ・ラ・フェスタ・ミツレ・ミリア2006(道の駅きつれがわ) ・成分献血(氏家保健センター)AM10:00~PM4:00 ・喜連川城温泉休業日 	10 <ul style="list-style-type: none"> ・露天風呂休業日 ・給食サービス宅配日(喜連川地区希望者の1人暮らしの高齢者対象) 	11 <ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校2学期始業式 ・あいランチサービスの日(氏家地区希望者の1人暮らしの高齢者対象) 	12 <ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校2学期始業式 ・あいランチサービスの日(氏家地区希望者の1人暮らしの高齢者対象) 	13 <ul style="list-style-type: none"> ・さくら市議会議員選挙立候補予定者説明会(市役所第2庁舎2階第1会議室)PM2:00~ 	14 <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画講演会(喜連川公民館)PM1:30~3:10 ・しおや地産地消まつり(スーパーステーションさくら店)AM10:00~ ・手話講習会(うのはな作業所)PM1:30~3:00 	
15 <ul style="list-style-type: none"> ・さくら市マラソン大会(氏家中学校) ・うじいえ骨董市(うじいえcome come ドーム)AM8:00~PM4:00 ・あおぞら市場(喜連川城温泉駐車場)AM7:00~10:00 	16 <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度保育園入園手続(市役所第2庁舎2階)第1・2会議室・18日まで)AM9:00~PM7:00 ・ラ・フェスタ・ミツレ・ミリア2006(道の駅きつれがわ) ・成分献血(氏家保健センター)AM10:00~PM4:00 ・喜連川城温泉休業日 	17 <ul style="list-style-type: none"> ・給食サービス宅配日(喜連川地区希望者の1人暮らしの高齢者対象) 	18 <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度保育園入園手続(喜連川支所第2庁舎2階会議室・20日まで)AM9:30~PM7:00 ・未就園児うさちゃんくらぶ(氏家幼稚園) ・就園児オープンガーデン(ヒカリ園)AM10:00~11:30 	19 <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度保育園入園手続(喜連川支所第2庁舎2階会議室・20日まで)AM9:30~PM7:00 ・未就園児うさちゃんくらぶ(氏家幼稚園) ・就園児オープンガーデン(ヒカリ園)AM10:00~11:30 	20 <ul style="list-style-type: none"> ・わんぱく広場(きつれ川幼稚園) 	21 <ul style="list-style-type: none"> ・運動会(南小・鷺宿小) ・ピカピカの柿木 親子ゴミ拾い活動(氏家幼稚園) ・点字講習会(氏家図書館)AM9:30~PM0:00 ・手話講習会(うのはな作業所)PM1:30~3:00 	
22 <ul style="list-style-type: none"> ・栃木県民スポーツ大会 ・あおぞら市場(喜連川城温泉駐車場)AM7:00~10:00 	23 <ul style="list-style-type: none"> ・道の駅きつれがわ休業日 	24 <ul style="list-style-type: none"> ・給食サービス宅配日(喜連川地区希望者の1人暮らしの高齢者対象) 	25 <ul style="list-style-type: none"> ・未就園児うさちゃんくらぶ(氏家幼稚園) ・あいランチサービスの日(氏家地区希望者の1人暮らしの高齢者対象) 	26 <ul style="list-style-type: none"> ・未就園児うさちゃんくらぶ(氏家幼稚園) ・あいランチサービスの日(氏家地区希望者の1人暮らしの高齢者対象) 	27 <ul style="list-style-type: none"> ・ゆめ! さくら博(喜連川公民館・喜連川体育館・氏家体育館・29日まで) ・点字講習会(氏家図書館)AM9:30~PM0:00 ・手話講習会(うのはな作業所)PM1:30~3:00 	28 <ul style="list-style-type: none"> ・ゆめ! さくら博(喜連川公民館・喜連川体育館・氏家体育館・29日まで) ・点字講習会(氏家図書館)AM9:30~PM0:00 ・手話講習会(うのはな作業所)PM1:30~3:00 	
29 <ul style="list-style-type: none"> ・栃木県民スポーツ大会 ・あおぞら市場(喜連川城温泉駐車場)AM7:00~10:00 	30 <ul style="list-style-type: none"> ・市・県民税、国民健康保険税、介護保険料納期限日 	31 <ul style="list-style-type: none"> ・市・県民税、国民健康保険税、介護保険料納期限日 	第3期保留地販売開始!! <input type="checkbox"/> 新規格売 <input type="checkbox"/> 販売価格 23区画 802.7万円より <input type="checkbox"/> 申込期間 / 10月20日(金)まで 以降は申込順により随時受付 <input type="checkbox"/> 抽選日 / 11月1日(水) 抽選参加申込書が必要となります				レジャーも近く! 喜連川温泉へ車で約15分 通勤もスイスイ! 工業団地まで車で約30分 お買い物も快適! 宇都宮市街へ車で約30分



窓口延長

- 市役所：市民課・税務課・健康福祉課・児童課・会計課
毎週月曜日午後5時15分~7時30分(祝日を除く)
- 喜連川支所：市民福祉課
毎週金曜日午後5時15分~7時30分(祝日を除く)

さくら市の人口

平成18年9月1日現在(前月比)

○人口	41,642人 (34)
男	20,659人 (16)
女	20,983人 (18)
○世帯数	13,249世帯 (30)

広報さくら 第36号

編集・発行 さくら市企画課
〒329-1392 栃木県さくら市氏家2771
☎028-681-1113



第59回企画展 郷土の天才画人 まきのぼくりょう 牧野牧陵 再発見

開催中

11月5日(日)まで

※途中展示替えがあります。
前期展示 10月15日(日)まで
後期展示 10月18日(水)
～11月5日(日)



白鷺図 (個人蔵)

昭和52年に栃木県立美術館で開催された「牧野牧陵展」以来、約30年ぶりの大規模な牧陵展です。

郷土が生んだ画家の魅力ある作品をどうぞお楽しみください。

【同時開催】

「渡辺安友 作品展」



阿波の人形達(1966年)

今年度、日本画家・渡辺安友氏から6点の作品が寄贈されました。

ミュージアムのエントランスホールにおいて、これまで寄贈された作品すべてを展示しています。いずれも迫力ある大作ばかりです。

◇駅や鉄道の写真、資料等を探しています◇

来年2月、氏家駅が開設されて110年になるのを記念して、企画展「氏家ステーション物語」を開催します。これにちなみ、さくら市ミュージアムでは駅や鉄道に関する資料(時刻表、切符、行き先表示板、駅員制服・制帽、ハサミなど)、写真、鉄道や駅に関する思い出をつづった文章などを探しています。もちろん、蒲須坂駅、長久保駅に関するものでもかまいません。ぜひ、これらの情報をお気軽にミュージアムまでお寄せください。



昭和35年ごろの氏家駅

氏家歴史文化研究会 学習会・連続講座のお知らせ

☆連続講座「アジアの世界文化遺産を学ぶ」

日時 10月1日(日) 午後2時～
講師 大木博志氏
今回はヨルダンの文化遺産を学びます。

☆連続講座「文書教室」

日時 10月8日(日) 午後2時～
講師 竹田民男氏
今回は長久保 鈴木家文書を読み解きます。

☆第1回「野口雨情」学習会

「新発見資料を読み解く」
日時 10月14日(土) 午後2時～
会場 講座室
講師 大嶽浩良氏(栃木県歴史文化研究会 常任委員長)

※参加費無料、どなたでも参加できます。

10月 みんなのひろば 午前10時～

- 14日 わら細工、ボージボつくり、紙鉄砲でのあてゲーム
- 28日 勝山の森であそぼうⅡ～竹でバウムクーヘンつくり～

誰でも参加
できます!

■ ミュージアムカレンダー ■

10月 OCTOBER

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

牧野牧陵展 講演会・講座

みんなのひろば 休館日

※17日は展示替えのため休館

